

令和3年2月5日（金）

小本川水系流域治水協議会議事録

○ 挨拶 岩泉土木センター所長 佐々木雅章

近年は全国各地で毎年のように大雨による甚大な災害が発生しているところですが、このような状況を踏まえ、国から今後の治水対策の方針として「流域治水」という考え方が示されたところです。

この岩泉町の小本川流域は、平成28年8月の台風第10号にて甚大な被害を受けました。それ以降、町、県、住民、民間など多くの関係者の協働により、様々なハード整備、ソフト対策が進められているところです。

これこそ、「山間部の流域治水」と言える取組であり、全国的にも先駆けて実施されており、中小河川におけるモデルとなり得るものと考えております。

本日は、山間部の流域治水の取組を、「流域治水プロジェクト」としてとりまとめますとともに、今後の取組の発展に活かしていきたいと考えておりますので、忌憚なき意見等、よろしくお願いいたします。

- 流域治水の概要について オブザーバー説明（岩手県河川課）
- 県内の流域治水協議会等の状況 オブザーバー説明（岩手県河川課）  
⇒意見・異議等なし

- 小本川水系流域治水協議会規約（案） 事務局説明  
⇒意見・異議等なく、原案により承認

- 小本川水系流域治水プロジェクト（案）事務局説明  
⇒意見・異議等なく、原案により承認

○ 小本川水系流域治水への意見等

【岩泉町 町長 中居健一】

まず、日頃、関係課の皆様から、岩泉町の防災・減災の取組に対して多大なる支援をいただき、改めて感謝を申しあげたいと思います。

岩泉町はご案内のとおり平成28年度台風第10号、そしてまた令和元年度の台風第19号と、短い期間の中で2度の大きな豪雨災害に見舞われております。現在、これらの災害の復旧・復興事業に懸命に取り組んでいるところですが、防災・減災に強い町づくり、町民の皆様が安全・安心に住めるような対策を同時に進めてきました。

今回、小本川水系について関係者の皆様が協働しながら流域全体の水害を軽減させる、いわゆる流域治水の推進を図っていただける、このような会を結成していただけること

については、大変ありがたく思っているところでございます。我々もこの流域治水プロジェクトの推進が、ハード・ソフト一体の、まさに事前防災につながる、そして町民の皆様が生命・財産がしっかり守られる、このような対策をこれからも進めながら、関係者の皆様のご支援を賜りながら、ともに頑張っていきたい、そんな想いでおります。

まずは、これからの協議の進行過程の中で、国や県、市町村、それから団体や企業の皆さん、そして地域住民の皆さんなどできるだけ岩泉町のいろんな方々を巻きこみ、そういう方々のいろんな経験や考えをくみ取るような協議会としていただきたい。

それから、砂防堰堤の竣工式について、子供さん方に案内していただいた。

これは、これからの岩泉を作っていく、そういう方々に参加をしてもらい、これによって防災・減災の必要性について伝えることが出来た。これから将来、岩泉町を担う、そういう方々に対するしっかりとした防災・減災意識をこれからも強めていきたい、そう思っております。

#### 【宮古農林振興センター 所長 佐々木忍】

この協議会なりあるいは治水プロジェクトが他の地域に先駆けて発足されたこの意味は非常に大きいものだと思います。

農地中間管理事業を活用し、担い手経営体に農地を集積するという取り組みを行っていますが、復旧を契機とした担い手経営体への集積も非常に進み、集積・集約化が図られております。

田んぼダムの話が出てきましたけども、いわゆる田んぼの畦畔機能を利用して、一時的に水を貯留する機能が田んぼにはあるわけですけども、ただ、これも営農が継続されて、生産が継続されていることによってはじめて機能が維持されるわけでございます。

後継者不足や耕作放棄地などの問題もありますが、担い手経営体に集積することによって、これからもずっと営農が継続されていくことが出来ます。これにより田んぼ機能も維持されていきますので、このようなことも流域治水プロジェクトの一助となるかなと考えているところでございます。今回のようにあらゆる主体が参画しての取組については、非常に意義があるのではと思っております。

**【宮古農林振興センター林務室 林務室長 田屋了】**

林務室では、治山事業ということでやらせていただいておりますが、その推進にあたりまして、日頃からご協力をいただいております。

今後とも治山事業を推進して山地災害の防止に努めてまいりますので、引き続き岩泉町をはじめ、関係者の皆様の協力を賜りたいと思います。

また、土砂災害対策につきましては、これまでも砂防事業と調整を図りながら実施してきているところでありますけども、今回の流域治水プロジェクトを契機に、河川、道路、森林などと連携を図りながら、森林整備や治山事業等の、上流の対策もしっかり進めていきたいと考えておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

**【岩泉土木センター 所長 佐々木雅章】**

平成 28 年 8 月の台風第 10 号被害から 4 年半が経とうとしている現在、一番求められているのはハード整備の早期完了と考えております。

今後の地域の安全・安心を推進するために、この協議会において、様々な取組を議論出来ればと考えております。

特にも、地域住民を巻き込んだ取組が重要であり、地域にある防災施設を知っていたくなどの取組から始めることも効果的と考えております。

今後とも、県や町、住民、企業などの連携や、同じ県の中でも土木、農林などと言った横の連携を図りながらフォローアップし、流域全体の安全を図っていきたいと考えておりますので、皆様方よろしく願いいたします。